

## 組織評価の改善状況報告書

平成 28 年 3 月 30 日

評価会議議長 殿

理 学 部 長

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成27年度の改善状況を報告します。

要改善事項
国際化の状況（一層の努力）
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
①外国人研究者を受入れ、英語によるセミナー等の開催 ②修士課程学生を海外有名大学への派遣 ③学士課程改革に伴い、英語による授業などを検討
改善状況
①27年度中に理学部に訪問等があり、11回セミナー等を開催し交流を行った。（うち、非常勤講師2名による開催2回） ②27年度も修士課程学生5名をハーバード大学へ派遣し、体験授業のほか研究室訪問などを実施した ③28年度開講する創造理学コースで外国籍の教員2名を採用。 英語を身につけるためのカリキュラムの編成を行った。 香港科技大との部局間交流協定を締結し、実際に交流を始めている。 ABP英語コースの学生8名、学士課程1名の受入を行い、英語等の対応を行っている。
達成年度（予定を含む）
27年度に①、②、③について達成した。